

## 第5回 観光ビジョンを実現するための新たな財源を検討するPT 会議録

■ 2024年8月2日（金） 13時30分～15時30分

■ 当協会 3階会議室

### <堀会長挨拶>

当PTの協議を踏まえた要望書の提出を経て、7月22日に高山市議会の産業建設委員会で宿泊税導入に向けた説明があった。来年10月の導入開始に向かって検討が進められている。観光ビジョンをメインに協議をいただいているが、引き続き皆様には積極的な議論をお願いしたい。

### <養谷プロジェクトリーダー挨拶>

会長からもお話があったように、宿泊税は来年の10月開始を目途として行政の検討が進んでいるので、引き続きよろしくをお願いしたい。

最近、ニュースや情報番組でも宿泊税の導入に関連する話題が大きく取り上げられている。また、最近の当地の入込が若干失速している懸念もある。このような状況も踏まえて、皆様には活発な協議をお願いしたい。

### (1) 要望書提出後の進捗状況（事務局）

冒頭、会長から言及があったとおり、7月22日の高山市議会産業建設委員会で高山市から説明があり、委員会としては宿泊税導入を概ね承認したとの報道があったところ。当委員会の最後に委員長から発言があり、①宿泊税の用途に関連し、高山市とDMOが連携して観光ビジョンの策定を早急に進めること、②特に支所地域の振興強化に留意すること、③宿泊税の活用主体に関連し、DMOの組織体制を強化することが委員会の見解としてまとめられた。この産業建設委員会の議論も念頭に置いた形で、本日のPTを位置づけていただきたい。公開された委員会資料を添付しており、産業建設委員会の議論の内容につき高山市からご説明をお願いしたい。

### <高山市>

3月の要望書提出も踏まえて、7月22日の委員会で別添の資料を基に説明した。まず基本方針として市が策定した「観光を活用した持続可能な知意義づくり方針」の基本方針の実現に資する事業に宿泊税を活用することとし、その用途には要望書の内容も踏まえて、観光振興事業、環境保全事業、文化振興事業、危機管理事業、組織運営事業の5点をあげ具体的な施策の例もそれぞれ提示している。課税要件としては、①納税義務者を旅館業法に係る施設又は住宅宿泊事業法に係る住宅と定義しており、いわゆる民泊等が対象であることを明記、②徴収方法は宿泊事業者による特別徴収、③税率はPTの検討も踏まえた3段階の定額制、④課税免除は入湯税と同様、④制度の検証として条例施行後3年その後5年ごとに制度検証、⑤特別徴収義務者の支援として納入額に3%の交付金とシステム整備費

補助金の新設を予定。なお③税率の「宿泊料」の定義に関連して、別途他の先行事例の対応確認を予定している。また入湯税の用途の見直しに関連して、鉱泉源の保護管理施設の整備、維持管理への支援、市が行う環境衛生施設の整備、維持管理等に充当する。今後の予定として、8月以降産業建設委員会への協議、10月にパブコメ、12月に条例上程、条例可決以降総務省との協議を進めるとともに宿泊事業者への徴収事務説明会、市内外への制度周知を行い、翌年10月の導入を見込む。

7月27日に、総務省にこのような内容の制度設計を説明しており、問題無い旨の内諾を得たものと認識している。

<A>

関連して、他団体から1点要望が届いており市でご検討いただきたい。課税免除要件に申請による例外規定を織り込む必要があるのではないか。金沢で災害復旧のための宿泊で、その必要性を認識している。また短期の就労に関する支援でも同様の例外対応を要するかもしれない。

<G>

入湯税ではそのような例外対応はなかったと思うが如何か。

<A>

確かに入湯税で例外対応した明確な記憶はない。ただ、国体の際の選手団や警察、災害時の自衛隊の宿泊など、全面的に減免対応していたようにも思う。そのあたり市でも確認して検討をお願いしたい。あくまでも入湯税、宿泊税セットの判断となる。

<I>

当組合で宿泊税の説明を受けた際に、総額を宿泊部分と食事部分に分ける必要があることに改めて注目が集まり、段階的定額制ではなく一律金額を希望する意見が強く出た。具体的な理由としては、徴収現場での負荷やシステム改修の負荷の軽減、ゲストハウス等との競争の回避、総額から食事部分を除くブレイクダウンの負荷、施設間での差が出る不都合、施設毎の裁量による金額設定の将来不安、安い宿泊で負担感が大きいとしても用途が明確で時期に左右されない一律金額なら理解を得やすい など。理事の70%程度が一律金額を支持するとのアンケート結果は前回共有したところであり、宿泊税のアウトラインが固まってきた段階での議論提起は心苦しいものの、再考が可能ならば検討していただきたい。

<B>

その点、先ほども申し上げたが他地域の対応状況を再確認して報告する。

<J>

前回のPTで、奥飛騨の見解としては定額制が妥当との相当突っ込んだ発言をした。宿の裁量で食事部分を個々に決定できるとの見解をもとに奥飛騨でも説明をしており、そうするとほとんどが100円の課税段階になりかねないと考えている。今更ではあるが200円の定額制の方がシンプルでありがたい。高山でも宿泊料金の値上げがあるなか、100円から

200円にあがる影響はほとんどないのではないかと。決まったことに異議を唱えるつもりはないが、奥飛騨は最初から定額制を望ましいと強く伝えており、高山も同様の見解との発言があったのであえて私も発言している。また、3段階の定額制とする場合はその理由を事業者に対してははっきりと説明する必要がある。

<A>

基本的には徴収事業者の事務負担を踏まえて、必要ならば議会にも説明して変更することは全く問題ないとする。宿泊代金の分解が手間だという点は理解できるので、行政で他地域の状況を再確認していただきたい。

<J>

もう一つの考え方として、食事部分を定額で決めるという方法もあると理解している。

<G>

その場合、全ての価格帯で食事代を定額で定めるのは実態にそぐわず、例えば各段階に応じて食事代を定めるのなら納得してもらえるかもしれない。

<J>

それでも、定額制と比べて複雑であることは間違いない。

<G>

食事代の定額制に参加しない場合に、自分で食事代金の根拠を提示するのも手間となる。

<A>

確かに、食事代部分を振り分ける方法は宿によっても異なるので複雑になる点、理解できる。この件については、他地域や総務省にも再度確認して、改めて検討いただきたい。

## (2) 観光ビジョン骨格案の検討（事務局）

観光ビジョンの協議は時間をかけて今まで進めてきたが、さきほどの説明のように市議会からも宿泊税の使途として注目されており、時間軸を意識して取組みたい。具体的には、今までの協議を踏まえた本日の骨格案に対する皆様の見解を反映した最終案を、次回のPTで当協会理事会への上程案として確定したい。骨格案なので前回の発言内容をすべて織り込んでいるわけではなく、また観光ビジョンとして求められる要素をすべて盛り込んでいるわけではない点、ご理解いただきたい。

内容としては、今まで協議いただいた内容を成果物として見せ方を変えている点がほとんど。新しく追加した要素としては、①策定のプロセスに地域のステークホルダーが参加するなどにより、地域全体の信任を得たビジョンとなることを目指し、だからこそ宿泊税を投入することに理解を得る点、②具体的には高山市が第九次総合計画の方向性との整合性確認を行うこととし、実際に先月29日に高山市の総合政策部にこのたたき台を確認していただいた点、③高山市議会には宿泊税導入に向けた使途確認の一環として当ビジョン骨格の報告を予定している点、④高山市の「観光を活用した持続可能な地域づくり方針」を踏まえて当ビジョンを策定する点、⑤日本版持続可能な観光ガイドラインである「JSTS-D」に基づ

いて施策に取り組む点、⑥施策の選択の視点として、データドリブン視点から施策を選択することを基本とするものの、やむを得ず「勘と経験」に基づいて選択する場合も、仮説検証の視点を重視し判断の経緯や根拠を記録する点、⑦観光諸費額の増加につながる施策として来訪者数と単価に加え内部調達率に注目し地産地消というワードを使うが、この点は九次総との整合性を意識している点がある。

産業建設委員会では、宿泊税を何に使うかと、どのような組織に委ねるのかという 2 点が最大の関心事となるなか、当ビジョンにおいても施策の取組主体として、新しい組織体制について、①支所地域の観光協会が DMO の会員となって、新たに DMO 内に新設する地域振興部を運営し、独自色のある地域資源の掘り起こしや誘客に取り組む点、②それに伴い従来から連携してきた高山市観光連絡協議会が組織を閉じる点については、先般の協議会で堀会長から頭出しの発言があった点、③小規模な支所観光協会に対しては、必要に応じてその運営を DMO がサポートしてエリア全体の組織力の底上げを図る点、④DMO の観光事業部は全市域の視点からマーケティングとプロモーションを行う点、⑤このようなガバナンスの強化や地域の連携強化を踏まえて先駆的 DMO の認定を目指す点につき記載している。

観光振興施策のコンセプトにおける 3 つの柱として、自然、文化に加え健康を環境に変更してコンセプトと具体的な施策案を提示しており、特に環境に関して高山市が進める先進的な取組例を国内外に向けて発信し、併せてグリーン・デスティネーションズ表彰の受賞を目指す。4 つの具体的な戦略に関しても、コンセプトと優先順位の高い施策例を記載しており、特にインバウンドに関して地元ランオペの事業化支援や医療観光連携事業の支援も追加記載した。観光 DX については来訪者の利便性と業務の効率化の両面で、取組が必要であり、業者の言いなりにはならず当地にとって優先順位の高い分野から進めるものの、観光 DX に取り組まないことは当地にとってリスクになると認識している。市民目線の施策について、観光集中によるストレス、シビックプライドの醸成、インナーブランディングにつき記載している。

この後の皆様の協議内容を最終案に織り込むが、完成版の観光ビジョンとして追加が必要と想定している項目は、①個別施策の一覧表と優先順位、②マーケティング方針の概要、③数値目標の 3 点。

#### <D>

内容が多岐に亘るので、皆様の意見をお願いしたい。私からは、将来的に宿泊税を何に使うかの概要をわかりやすく示すものが必要ではないかとお伝えしてある。

#### <G>

総論賛成のなかで今まで進んできて、これから各論に入るわけだが、総額 4 億円と見込む宿泊税の使い道として、高山エリアにこのくらい、支所地域にこのくらいというようなざっくりとしたたたき台を、市は考えているのか。例えば総額を DMO が管理して個別の案件毎に予算を割り振るのか、それとも事前に地域に予算を割り降るのか、今の時点の見解を伺

いたい。

<B>

組織建てがある程度見えてきた段階で、次の論点として宿泊税をどのように地域に戻すのかという論点に進むが、現状では何も決めていない。これから方針を協議しながら進めていきたい。

<G>

松本・高山ビッグブリッジ構想に関連して、今後松本市側、長野県側と共同して進める事業が増えると認識している。この点、高山市議会として高山市以外に予算が使われることについて理解があるのだろうか。具体的には共同でイベントを行うような場合、地域毎に資金を厳格に分別するのが難しいケースもあるのではないかと思う。

<B>

産業建設委員会の見解として、支所地域の振興強化に留意することが示されており、ご指摘のようなケースも十分可能な使われ方と理解している。

<A>

宿泊税の使途として市が市議会に説明された 5 項目のうち、観光振興事業と組織運営事業は民間で、環境保全事業、文化振興事業、危機管理事業は概ね行政で、という役割分担が想定され、また入湯税の使途についても今後の協議により、12 月の条例上程までには詳細が決まってくる。

<B>

同様の見解であり、12 月の税条例まではもちろんのこと、来年の当初予算要求も絡んでくるので、10 月の終わりの予算要求の前には皆様に詳細をお示しすることになる。

<E>

G さんの質問の冒頭部分に関して、過去の PT でも議論しており、予算枠という形で資金が充てられ観光協会の裁量で施策を行うので、事案の度に承認を要するわけではないとの会議録がありその点は行政も含めて同じ考えと認識している。ただし、どのような形で行政から資金が動くのかについてはこれからの協議になると思う。

<H>

組織に関する視点に強い関心がある。当観光協会も会員が減るなど、組織維持に危機感があり他の多くの支所地域観光協会も同じ環境だと思う。その点で、DMO の中に地域振興事業部を新設して必要に応じて運営をサポートするとの方針は大変ありがたく、補助事業なども DMO 経由の申請が現実的。実際の観光協会運営は商工会と連携することも多く、商工会の北・南・西の 3 地区との連携も含めて観光協会の組織運営を検討する必要があるかもしれない。観光協会を無くさないための視点が大事。

<A>

その通りだと思う。平成 17 年の市町村合併時に、全支所地域に観光協会を作っていたきたいとの方針を踏まえ、清見では観光協会を新規で設立し、そのうえで観光連絡協議会を組

成して入湯税を原資とする観光振興費の受け皿としてきた経緯がある。特に人口の少ない地域では、観光協会の存続が厳しいとの見解も伺っており、その点、新設予定の地域振興事業部で、連携しながら運営する体系造りをしっかり担保したい。将来的には地域の観光協会で連合体を組むとの選択肢も視野に入れながら、基本的に地域のことを一番理解している各協会に施策を担っていただくために、全ての組織の存続に向けて努力したい。補助事業の申請や誘客宣伝は DMO が支援し、イベントなど地域の事は観光協会が主体となって取り組むことをイメージしている。

#### <H>

各協会事務局の person 費が一番ネックとなっており、ここを拡充していただくと、より優秀なスタッフで運営できる。

#### <A>

宿泊税の目的の組織運営事業費の内容はまだ固まっていないが、従来の person 費補助金に加算する運用ができればと期待する。

#### <G>

シーズンリティが緩和されていることは歓迎すべき傾向であるものの、今後予定されているホテルも含め客室数が益々増えるなか、オーバーツーリズムが問題となる前に、どこかで規制をかける、宿泊数を絞るといった検討も必要と感じている。これだけ部屋数が増えてくると従業員の確保やリネンなどの価格高騰など、様々なしわ寄せがきている。

#### <E>

例えば京都の錦市場は、インバウンドの集中や食べ歩きにより、地元の市民が買い物できる環境ではなくなり、町の様相が一変した。ただ、京都市の観光関連の識者によると、あれはあれでいいと腹をくくっているとのこと。弾丸ツアーのような旅行者は錦市場に来て満足してもらい、その上で早く帰ってくれというような発想を聞いてびっくりした。高山で来訪者自体を減らす検討はまだずっと先のこともかもしれないが、少なくとも時間と空間の両視点で観光集中を減らすのか、あるいは京都のように腹をくくるのかは判断する時期に来ていると思う。

#### <D>

人と単価の問題はどの業界も共通。高山でも外資系はリネンの制約から稼働率に制約があるとも聞いている。給与を上げるだけで良いかというところでもない。また、一定程度の繁閑差があることで従業員も休むことができるとの側面もあり、工夫が必要。

#### <F>

ヒジョン案には、これまでの会議のなかの発言も織り込まれていると思う。周辺地域の観光振興に関連して、観光協会への支援について、使いやすい仕組み造りを考えていただきたい。中心市街地と奥飛騨温泉郷だけでなく、支所地域の特色を伸ばす施策、特定少数の来訪者との関わりを強くする施策を支援していただきたい。

#### <D>

先般支所地域のパンフレットをご覧いただいたが、協会としても支所地域に目を向ける施策に取り組んでいる。ただその伝え方には課題があると感じており、当地への来訪者を周辺地域に誘う仕組み作りや工夫にも宿泊税を使えるように検討したい。

#### <V>

オーバーツーリズムに関して、市民の目線からするともう少ししっかり高山を観光してもらいたいと思う。高山に来て人も多ければよくなかった、大したことないという印象にならないよう、観光客の入込だけでなく、例えば静かな町、市民との触れ合いなどができるように、高山も考えていく必要があると感じた。

#### <P>

資料を読み込んできたが、よくまとまっている。特に空間の平準化という言葉が素敵だと思う。先般広島に出向いたが、フェリーには相当なインバウンドが乗車するものの、厳島神社にしか行かない。多くの観光コースやコンテンツがあるにもかかわらず、知らないからせっかく広島に来たワンチャンスを活かしきれずに帰る姿があった。神戸では国内客も同様。もっと深堀していろんな情報があれば、行動が広域化すると思うので、空間の平準化を狙うべき。また時間の平準化に関して、極端な混雑があると、人としてのサービス能力は落ちて観光体験は薄くなる。山代温泉も当地と同様に、地域の人との交流を観光の価値と位置付けようとしている。観光の魅力を伝えるキーワードの中で人は大きな魅力となるはずなのに、オーバーツーリズムの悪影響で伝えきれないのならば、閑散期こそ人の魅力を伝えることにフォーカスできるのではないか。観光財源を魅力の深堀にフォーカスして使うことによって、空間・時間の両方で平準化につながるのではないか。

#### <D>

倉敷も、周辺地域から大原美術館のある中心地域に誘導する導線があり、満足度が高いと聞いている。高山の場合、この中心地だけ来訪する観光客も多いので、周遊の仕組み造りに宿泊税を投入して魅力を増すことができればと思う。

#### <O>

宮島に関していうと、実際には宿泊もできるし早朝から神社の方が清掃されるのを見るなど特別な体験ができるのに、それが知られていない。高山も京都と同様、自分が知っている場所を毎回同じように回って、時々新しい所を訪問するとのスタイルが多く、どうしても体験の薄さを感じてしまう。犬山も最近活況で、こなれた商業施設も増え、インスタントではあるが高山のような雰囲気になっており危機感がある。高山は日帰りでも来ることができるが、やはり宿泊してもらって深堀りした魅力を伝えたい。東山遊歩道など、単独でも相当魅力的な観光資源があるのに、まだまだフォーカスされていない印象がある。他地域と比べて全てで恵まれている高山において、食べ歩きのみではなく、文化的な部分をもう少しうまく伝えていきたい。そういうところに宿泊税を使い、サインを整理して木の町としての歴史魅力を発信できないかと思う。

#### <M>

飲食の視点から提言がある。観光は人と人のつながりであり、例えば英会話の習得に高山市全体で取り組むことができれば、町のおもてなしや魅力に直結するのではないか。観光ビジョン案は当組合に持ち帰って意見を聞きたい。

<D>

市民英会話教室の再開も検討の余地あり

<A>

言語の問題に関しては、取組が少し止まっているので今後の課題。また人の問題について、八次総で言及している多文化共生社会を九次総でどのように構築するかに注目する。単純労働のためだけに技能実習生を入れるという発想ではなく、この地域で同じ人類としてどのように関わっていくのかが問われる。最近では外国人のための英会話講座が開催されるなど、外国人がインバウンドをおもてなしする光景が既に始まっている。また当地では、外国人のための日本語学校の開設に向けた取組も進んでいる。支所地域の情報発信やHIDABITOという人物にフォーカスした情報発信も進めており、皆様からのご意見を施策に反映していきたい。

<D>

コミュニケーションに関しては、気合も大事とっていて、アプリやポケトークなども活用して「話す」ことも可能。補助金の再開も要検討。

<L>

翻訳ツールだけでなく、イベント告知のQRコードなど、ツールについては工夫できる余地が大きい。他地域から、高山は文化的にも歴史的にもコンテンツが多いことを羨ましがられるが、その掘り下げとブランディングに繋げることについては取組が必要と認識している。宿泊税の使途に関連する質問として、支所地域の観光協会の運営に関する積算面の掘り下げは検討されるのだろうか。3商工会との連携も視野に入れた質問となる。

<B>

積み上げは必要と認識しており、現状を踏まえたシミュレーションを検討する。

<D>

改めてではあるが、このような使途を考えるにつけ、必要な総額を宿泊税で確保できるかという視点が重要だと思う。

<J>

自分は移住者だが、ここがいいと思って移住した。やはり住む人自身がここがいいと思うことが、観光客にとっても最大の根底になる。今後の人口減を踏まえると、いくらAIが進展しても移住や移民を考えないと労働力の確保は難しく、その点においても重要な視点となる。高山でも何十年か先には、例えばリトルベトナムがあってベトナム料理の専門店があるというような世界を想像する。

<P>

この機会だから発言するが、自分も全く同じようなことを考えている。消滅危機町内に移住

特区を設置して地域の暮らしやすさを担保することで、人手不足の解消にもつながるのではないか。

<D>

皆様のご意見を踏まえてスケジュール感を持って進めていきたい。冒頭議論があった宿泊税の徴収方法については、改めて確認の後、調整をお願いしたい。なお、9月の産業建設委員会では、観光ビジョンの骨格と組織のあり方をメインに報告されることになるが、本日の協議を経ていずれも問題なく、不足部分を追加するとの認識で進めたい。

<E>

サブタイトルについては、是非積極的なご意見を賜りたい。また、次回のPT日程は、9月の産業建設委員会の見解を踏まえて、10月開催の理事会に間に合う設定を皆様にお伺いしたい。

※敬称略